

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案		分野	
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	<input type="checkbox"/> 総務文教		
	<input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの	<input type="checkbox"/> 社会環境		
	<input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの	<input checked="" type="checkbox"/> 経済		
	<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 建設		
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁		
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	林務部	
	<input type="checkbox"/> その他	名 称		
件名	24 ジビエ振興に係る移動式解体処理車両の導入について			
提案市	安曇野市			
提案要旨	有害鳥獣駆除の実施にあたり、捕獲された獣類は埋設処理が中心であり、積極的な活用が乏しい。このため、現在県が中心となり進めているジビエ振興を更に推進するためにも、移動式獣肉解体処理車両を県が所有し、貸し出すことを要望する。			
提案理由	有害鳥獣駆除対策を進める上で、シカ等の獣類捕獲を今後更に推進していかなければならないが、これまで捕獲後の個体処理は埋設が中心であり、現在県が推進するジビエの振興とは直接結びついていなかった。 捕獲した獣肉をジビエに提供するためには県のジビエガイドラインに沿った処理が必要であり、内蔵摘出等の一次処理は決められた処理施設でなければ行うことができない。 提案する移動式獣肉解体処理車両は県のガイドラインに沿った処理を行うことができるものであり、これまで利用の低かった獣肉をジビエとして有効利用していくことが可能なため、県全域でのジビエへの機運の高まりが醸成されるものと思われる。			
現況及び課題等	ジビエを推進するためには獣肉の安定的な確保が必要になるが、各自治体がそれぞれに行う捕獲では安定供給に繋がらないため、広域連携を図る中で県が車両を所有し運行していくことが必要である。			
関係法令	信州ジビエ衛生管理ガイドライン 信州ジビエ衛生マニュアル			